

テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)

養成講座 (受講案内)・・・自社で指導する方対象

労働安全衛生規則等の一部改正により、令和6年2月1日以降は、特別教育を受けていないとテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業ができなくなりました。

そのため、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業を行う全ての従業員に特別教育を実施する必要があることから、陸災防福岡県支部では、自社で指導される方を対象にした特別教育(インストラクター)養成講座を令和5年、令和6年、令和7年に引き続き実施します。

※テールゲートリフターの稼働スイッチ操作だけでなく、荷のキャストストップパー等操作、昇降版の開閉や格納など、テールゲートリフターを使用する業務が全て対象となります。

【日時・場所】令和8年4月開催予定

日 時	令和8年4月21日(火)	10:00～16:30
場 所	福岡市博多区博多駅東1丁目18-8 福岡県トラック総合会館4階402号室	
	* 交通機関 博多駅から徒歩10分、会館には駐車場はありません。 * 当日は、筆記用具・受講票持参し、9時40分～55分までに受付を終了下さい。 遅刻は本講習受講が出来ません。	

【申込み要領】

- (1) 申込み 申込書に必要事項を記入し、下記の申込先へFAX送付下さい。
- (2) 受講料 会員 35,200円 , 非会員 45,100円 ※消費税含
※受講当日配布 ①学科教育講義用資料(冊子)②指導要領・参考資料(冊子)③テールゲートリフター作業必携④学科教育用PPT資料等
会員料金は陸災防福岡県支部の会員事業所(福岡県内)に勤務される人が対象です。申込書に会員であることの記載が必要となります。
- (3) 定員 50名 ※先着順となります。
- (4) 申込先 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目18番8号
福岡県トラック総合会館3階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
申込はFAX(092-431-1792)のみで受付します。

【振込銀行】 福岡銀行 博多駅東支店 (普通) 955601
【口座名義】 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 福岡県支部
※受講料は前納(7日前までに銀行振込)です。
振込手数料のご負担をお願いいたします。
無断欠席の場合は受講料の返済は致しません。

【その他】 講習内容は学科のみです。実技は実施しません。
講習修了者には、「修了証」を交付いたします。
講習終了後、事業者登録番号付インボイス対応領収書をお渡します。